

平成20年度 開講のお知らせ

JA鳥取いなば 『 農 業 塾 』

団魂の世代の帰農者 来たれ！

「農業」に興味や、意欲をお持ちの方、また「農業」にたずさわってみたい方など「農業について」の「基礎知識・栽培技術」の習得をめざしましょう。

コースと会場

会場名	鳥取会場	岩美会場	気高会場	八頭東会場	八頭西会場
場 所	湖東支店	岩美支店	気高支店	郡家支店	河原支店
コース	稲・大豆コース		野菜・花卉コース	果 樹コース	
開講期間等	： 1年間（平成20年3月 ～ 21年2月）				
開 講 回 数	： 各会場コースにより年間6～8回程度（現地講座含む）				
開 講 時 間	： 15：00 ～ 17：00				
募 集 人 員	： 各会場コースとも 10名程度				
受 講 料 等	： 1コース 2,000円				
そ の 他	： 複数のコース受講も可能				

募集締切 平成20年2月29日（金）

申込み及び問合せ先

JA鳥取いなば各支店または各営農センター

本店 農業振興課 Tel0857-32-1144

各会場コース別に取りまとめ、人数が少ない場合は、他の会場にお願いすることがあります。

平成20年度JA鳥取いなば農業塾申込書

JA鳥取いなば
営農センター 御中

受付日平成20年 月 日
支店名

フリガナ 氏 名		職 業		農地の状況	
(歳)				有 ・ 無	
				水田	アール
				畑	アール
				果樹	アール
住 所			電 話 番 号		
〒 -			() -		
希 望 コース	でかこんで下さい(過去と同じコースでの受講は受け付けません。)				
	稲・大豆コース	野菜・花卉コース	果樹コース		
受講会場					
でか こんで下さい	鳥取会場 湖東支店	岩美会場 岩美支店	気高会場 気高支店	八頭東会場 郡家支店	八頭西会場 河原支店
必ず記入してください。					
農業塾終了後 の就農予定 (必ず記入してくだ さい。)	でかこんで下さい。 有 無 有に をされた方はつぎのうちどれですか。 1. 少量多品目栽培でJA直販所へ出荷 2. 特定の品目を栽培しJAへ出荷 3. 両方へ出荷				
栽培したい 作目は					
勉強したいこと					

申込み締切日 平成20年2月29日(金)

申込書提出先 JA鳥取いなば各支店または各営農センター

各会場コース別に取りまとめ、人数が少ない場合は、他の会場にお願いすることがあります

この記入内容は、農業塾実施業務以外に使用いたしません。(個人情報保護法)

いなば農業塾 実施要綱

(趣 旨)

第1条 JA鳥取いなば管内農業の新しい方向をみいだすため、今後の農業の担い手を育成し、生産基盤の拡充と地域農業の活性化をはかる。併せて販売高向を目指すものとする。

(受講資格)

第2条 今後の就農に意欲をもっている人、農業の基礎を勉強したい人等農業の基礎知識・栽培技術等を習得したい人とする。
2 受講者の決定については、選考して決める。

(開催コース)

第3条 稲・大豆コースと野菜・花卉コース及び果樹コースの3コースとする。
2 各受講会場コースとも10名程度とする。

(開催期間)

第4条 各受講会場コースとも3月に始まり翌年2月までとする。

(カリキュラム)

第5条 稲・大豆コースと野菜・花卉コース及び果樹コースのカリキュラムは、JA鳥取いなば営農センターと農業改良普及所で協議し決める。

(開催場所)

第6条 鳥取会場・岩美会場・気高会場・八頭東会場・八頭西会場の5会場を設定する。
但し、少人数の場合は最寄り会場と統合することもある。

(講 師)

第7条 JA鳥取いなば営農指導員及び鳥取県改良普及員があたる。

(受講料)

第8条 1コース2,000円とする。

(その他)

第9条 6割以上受講した人には修了証を交付する。

第10条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は組合長が別に定める。

付則

1. この要綱は、平成13年 3月 2日から施行する。
2. この要綱は、平成14年 1月23日一部改訂する。
3. この要綱は、平成14年12月20日一部改訂する。
4. この要綱は、平成16年 1月28日一部改訂する。